

戦後沖縄の保健・医療行政

—その3 琉球政府の成立過程—

杉山 章子

日本福祉大学

第109回本学会総会では、米軍によって初期軍政が実施された時期(1945~50年)に焦点をあて、アメリカと沖縄の行政府(機関)の関係に着目しながら、政策の決定と実施について検討した。今回は、米国民政府設立後、琉球政府が成立するまでの期間(1950~52年)をとりあげる。

初期軍政は、壮絶な沖縄戦で壊滅状態となった本島で、進駐した米軍の安全を確保し、占領行政を円滑に進めるための基盤整備として開始された。医師も医療施設も枯渇した中で医療は公営となり、戦災処理と住民生活の安定が図られた。

米軍は、中央政府設立を射程に、沖縄諮詢会や沖縄民政府など行政組織の形成を促し、その中で保健・医療部門は占領基盤整備に欠かせない専門分野として重視された。

留意すべきは、こうした占領政策が沖縄群島に限定されていた事実である。地上戦のなかった奄美・宮古・八重山における軍政は、本島より遅れて施行された。これらの地域では、1945年末から1946年初旬にかけて米軍政府と行政機構としての支庁が設置されたが、当面の課題に対応するための新たな制度や組織づくりは進まず、医療分野では戦前からの開業医制が続いていた。

状況が変わるのは1950年に入ってからである。国際情勢の変化を受けて沖縄の恒久的保有を打ち出したアメリカは、各群島をまとめて統治する仕組みづくりに着手した。6月に米国軍政府の諮問機関として各群島の委員で構成される「臨時琉球諮詢委員会」を設置、8月には米国軍政府布令第22号「群島政府組織法」によって奄美・沖縄・宮古・八重山の各群島に群島政府を新設した。

アメリカ政府は、1950年12月に長期的な沖縄統治機構として琉球列島米国民政府(USCAR)を樹立すると、4地域の群島政府をまとめる中央政府設立に動き出した。当初は中央政府・群島政府・市町村という3段階統治方式が構想されていたが、1952年の琉球政府発足と同時に群島政府は解体された。

本報告では、1950年から52年にかけて、米軍が沖縄全体を統括するシステム整備を開始してから琉球政府が誕生するまでの過程を検討する。この時期アメリカは、本格的な軍事基地の建設に乗り出し、長期占領統治に向けた政策を展開していった。

その後日本復帰が実現する1972年まで占領が続くことになるが、沖縄の人びとは一方的に支配されていたわけではない。とりわけ保健・医療の分野では、占領する者とされる者の単純な支配・従属関係では説明できない多様な動きがみられた。

長期占領を可能にするシステムを模索するアメリカと占領下においても自治権拡大を求める沖縄の相互関係の中で琉球政府が成立していく過程には、戦後沖縄の保健・医療行政を読み解くヒントが含まれている。

今回は次の点に着眼して、琉球政府誕生のプロセスを検討する。

- ①アメリカは、軍事基地を拡大・強化する一方で、恒久的基地使用を円滑に進めるために住民に対する一定の配慮を行った。
- ②本島で戦闘地に対する占領政策が進行している間、奄美・宮古・八重山などの地域では、生命を守り生活を再建するために住民による自治的取り組みが現れた。
- ③保健・医療分野では、「日米の専門職による政治」とは別レベルの協働が見られた。

これらの諸点は、さまざまに連関し重なりあいながらその後の保健・医療行政の構成要素となっていく。USCAR(琉球列島米国民政府)文書、琉球政府文書、群島政府設立とともに新設された各保健所の記録、担当した専門職の手記や論文などをもとに、長期占領に向けた体制の複眼的考察を試みる。